

制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年6月22日

株式会社みらいファームやまと
代表取締役 早坂 了悦

1. 入札に付する事項について

- (1) 件名
株式会社みらいファームやまと 耕作条件改善事業に関わる実証圃場用機材一式のリース契約
- (2) 納入場所
宮城県黒川郡大和町吉田字谷地141番地
- (3) 納入期限
契約締結日の翌日から令和2年8月31日(月)まで
- (4) 調達物品
別紙仕様書の通り
- (5) 履行期間
契約日～令和7年8月31日まで(5年間)
- (6) 予定価格
29,462,400円(リース総額)
- (7) 最低制限価格
有り
- (8) 支払条件
契約日以降月払い
- (9) 入札方法
制限付一般競争入札

2. 入札参加資格について

入札参加資格については、以下の要件を全て満たしていることを条件とする。

- (1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続きの開始の申し立て中、又は更生手続き中でないこと。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続き開始の申し立て中、又は再生手続き中でないこと。
- (3) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者は、以下のいずれにも該当しないこと、お

よび当該契約満了までの将来においても該当することはないと誓約し、誓約書(様式第6号)をもって誓約したものとし、入札へ参加する際提出すること。

- ①入札参加資格を有する者(以下「有資格者」という)の代表役員等(有資格者である個人又は有資格者である法人の代表権を有する役員(代表権を有しない役員のうち代表権を有すると認めるべき肩書きを付したものを含む。)をいう。以下同じ。)又は一般役員等(有資格者である法人の役員又はその営業所(常時工事等の契約を締結する事務所をいう。)を代表する者で代表役員等以外のものをいう。以下同じ。)が暴力団員若しくは暴力団関係者であると認められるとき又は暴力団員若しくは暴力団関係者が事実上経営に参加していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき。
- ②有資格者(使用人(有資格者の使用人で一般役員等以外のものをいう。))が、有資格者のために行った行為は、有資格者の行為とみなす。以下同じ。)、代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団等の威力を利用していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき。
- ③有資格者、代表役員等又は一般役員等が、暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき。
- ④有資格者、代表役員等又は一般役員等が、暴力団等と社会的に非難される関係を有していると県警から通報があり、又は県警が認めたとき。
- ⑤有資格者、代表役員等又は一般役員等が、暴力団等であることを知りながら、これを不当に利用する等の行為があったと県警から通報があり、又は県警が認めたとき。
- ⑥前各号に掲げるものを除くほか、有資格者が暴対法第32条第1項各号に掲げる者に該当すると認められるとき又は同項各号に掲げる者に該当すると県警から通報があり、若しくは県警が認めたとき。
- ⑦前各号に掲げるものを除くほか、有資格者が大和町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等に該当すると認められるとき又は同号に規定する暴力団員等に該当すると県警から通報があり、若しくは県警が認めたとき。
- ⑧過去10年間(平成21年度～令和元年度)に同種又は類似の店舗等施設で木造建築延べ床面積400㎡以上の元請け実績があること。

(4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に基づく地方公共団体の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(5) 国及び地方公共団体の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込期限日及び本件入札の日においてを受けていない者であること。

3. 入札参加申請手続き等

(1) 入札参加申請書配布場所

〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字旦ノ原 36 番 15 号
株式会社みらいファームやまと
了美ワインアンドデザイン事務所

(2) 配布日時

令和2年6月22日(月)から令和2年7月1日(水)まで(土曜日・日曜日含む)

時間: 午前 10:00～12:00・午後 2:00～5:00 まで

(3) 入札担当

〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字旦ノ原 36 番 15 号
株式会社みらいファームやまと 了美ワインアンドデザイン
TEL:022-725-2106 FAX:022-725-2166
氏名: 早坂 勇人

(4) 入札参加希望者は、次に掲げる書類を正1部提出しなければならない。

- ・入札参加申請書(別紙様式第1号)
- ・会社概要及び営業所一覧
- ・誓約書(別紙様式第6号)
- ・契約に係る指名停止等に関する申立書(別紙様式第14号)
- ・申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒
- ・連絡するとき窓口となる申請者社員の名刺等

(5) 入札参加申請書の提出方法等について

・提出方法

直接、入札参加申請書を指定の場所に持参するか、封筒に「入札参加申請書在中」と朱書きした封筒による郵送(配達証明付郵便)での受付とする。

・提出期限

令和2年7月7日(火) 午後5時まで

・提出場所

〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字旦ノ原 36 番 15 号

株式会社みらいファームやまと

了美ヴィンヤードアンドワイナリー事務所

(6) 入札参加資格の有無については、令和2年7月9日(木)までに通知する。

(7) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合、その理由について書面で問い合わせることができる。その場合は、その旨を記載した書面を「3.の(3)」に示す入札担当者に持参又は郵送にて提出すること。

4. 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

期間: 令和2年6月22日(月)から令和2年7月10日(金)まで

時間: 午前 10:00~12:00・午後 2:00~5:00 まで

住所: 〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字旦ノ原 36 番 15 号

株式会社みらいファームやまと 了美ワインアンドデザイン事務所

TEL: 022-725-2106

(2) 仕様書の複写

閲覧期間中、次の場所において仕様書を複写することができる。(無償)

住所: 〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字旦ノ原 36 番 15 号

株式会社みらいファームやまと事務所

TEL: 022-725-2106

(3) 仕様書等に対する質問書及び回答

① 質疑応答書の提出期間

期間: 令和2年6月22日(月)から令和2年6月26日(金)まで

② 質疑応答書の提出先及び方法

仕様書等について質疑がある場合は、入札参加申請書類に添付してある質疑書(別紙様式第5号)に記入のうえ、期間内に事業主に E-mail により送信する事ができる。

事業主: 株式会社みらいファームやまと

E-mail : info@ryomi-winery.co.jp

③ 質問に対する回答期日及び方法

令和2年7月3日(金)に質疑に対する回答は、全入札参加申請者あてに E-mail にて回答する。

5. 入札執行について

(1) 入札日時

令和元年7月21日(火)午前11時00分

(2) 入札場所

住所: 〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字旦ノ原 36 番 15 号

株式会社みらいファームやまと 了美ワインアンドデザイン内

(3) 提出物

- ・入札書(別紙様式第7号)
- ・入札金額に対応した費用内訳書
- ・委任状(別紙様式第8号)※代理人が入札を行なう場合

(4) 入札は、1回に限りこれを行う。

(5) 入札者またはその代理人は、開札時に立ち会うことができる。

6. 入札方法等について

(1) 郵送、電報、FAX その他の電気通信による入札は認めない。

(2) 入札書は様式第7号を使用すること。入札書に記載する金額は、リース料の総額とし、物件価格には本件物品の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用を含めるものとする。ただし、リース手数料には本件物品に係る固定資産税(償却資産)を含めないものとする。
また代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状(別紙様式第8号)を提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は1回とする。落札者が決定しない場合には、入札参加事業者から最低の価格を入札した一社を選出し、協議の上、随意契約を結ぶことがある。

7. 内訳書の提示について

(1) 入札執行時に、入札書に記載されている入札金額に対応した物品事の物件価格、リース手数料の各金額の内訳書の提出を求める。

(2) 内訳書の様式は自由であるが、A4版とし、最低限、数量、単価、金額等を記載すること。

(3) 提出された内訳書は、返却しない。

8. 入札保証金について

免除する。

9. 入札者の失格等について

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札又は再度入札に参加できないものとする。

(1) 入札期日において、宮城県の物品調達競争入札参加登録資格を有しなくなったとき。

(2) 入札期日において、宮城県から指名停止を受けている期間中であるとき。

- (3) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (4) 正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加資格条件を満たしていない場合。
- (6) 公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号。以下「独禁法」という。)に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (8) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行う恐れがあるとき。
- (9) 正常な入札の執行を妨げる行為をする恐れのあるとき。

10. 入札の無効等について

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当の指示に従うものとする。

- (1) 「9. 入札者の失格等について」に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行なったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意志が明らかでないとき認められるとき。

11. 落札者の決定方法について

- (1) 入札を行った者のうち、最低制限価格以上予定価格以下の範囲で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を下回る入札をした物は失格とする。
- (2) 入札価格が、予定価格と最低制限価格の範囲内にある入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めるものとする。
- (4) 入札した金額が、すべて予定価格の制限の範囲内を超過した場合、入札参加事業者から最低の価格を入札した一社を選出し、協議の上、随意契約を結ぶことがある。

12. 契約保証金について

契約の保証金は免除する。

13. その他

- (1) 入札参加者は、宮城県が定める物品調達に関する契約の規定を遵守しなければならない。
- (2) 工事内容に関する電話での質問は一切受け付けないものとする。
- (3) 落札者の決定後、この入札に付する設備に係るリース契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (4) 落札者は、この設備に係る売買契約を締結した後において、入札が「9. 入札者の失格等についての(7)」に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。